1 自己評価及び外部評価結果

（ユニット名　GHユニット1　　）

事業所番号	0673000493		
法人名	有限会社和のどか		
事業所名	グループホームのんき		
所在地	山形県東田川郡三川町大字猪子字下堀田230番地1		
自己評価作成日	令和　5年　10 月　1 日	開設年月日	平成14　年 9　月 16　日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和　5年　11月　16日	評価結果決定日	令和　5年　11月　30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

・家庭的な雰囲気の中で利用者様のペースに合わせた生活が送れるよう支援しています。
・敷地内にある畑で一緒に花や野菜を作り、一緒に収穫したり、調理したりしている。
・季節を感じるメニュー（芋煮、おはぎなど）を一緒に作り、提供しています。
・主治医による定期的な往診。急変時の往診など医療機関と連携を図り安心して過ごして頂けるよう支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

コロナ禍で利用者が好きだった外出・外食などを自粛する期間が続き、職員は利用者に満足してもらえることを考え、事業所内で出来る余暇活動に力を入れて年間行事とレク月間予定表を作成しています。主に午前中は体操と脳トレ、午後は体操とレクリエーションを企画し積極的な参加でストレス解消と身体機能の低下防止に役立たせています。食事は手作りおやつ・希望献立・誕生会・行事食・出前などで楽しんでいます。今年7月から三川町からの委託事業で待機児童解消のため学童保育「キッズルームあかり」を開設し、新たな事業にも挑戦しています。全職員が各種委員会（一部係）に所属して目標を決めて活動し内部研修会のテーマに繋げて共有して、全体でレベルアップを目指している事業所です。

Ｖ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）	○	1．ほぼ全ての利用者の
			2．利用者の2/3くらいの
			3．利用者の1/3くらいの
			4．ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1．毎日ある
			2．数日に1回程度ある
			3．たまにある
			4．ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）	○	1．ほぼ全ての利用者が
			2．利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）	○	1．ほぼ全ての利用者が
			2．利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1．ほぼ全ての利用者が
		○	2．利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）	○	1．ほぼ全ての利用者が
			2．利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1．ほぼ全ての利用者が
			2．利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない

	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）	○	1．ほぼ全ての家族と
			2．家族の2/3くらいと
			3．家族の1/3くらいと
			4．ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1．ほぼ毎日のように
			2．数日に1回程度
		○	3．たまに
			4．ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）	○	1．大いに増えている
			2．少しずつ増えている
			3．あまり増えていない
			4．全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）	○	1．ほぼ全ての職員が
			2．職員の2/3くらいが
			3．職員の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1．ほぼ全ての利用者が
			2．利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1．ほぼ全ての家族等が
			2．家族等の2/3くらいが
			3．家族等の1/3くらいが
			4．ほとんどできていない

山形県地域密着型サービス「1　自己評価及び外部評価（結果）」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ．理念に基づく運営					
1		**○理念の共有と実践** 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念があり又、職員の意見でユニットごとに理念に沿った目標を掲げ、日々確認し、実践できるようになっている。		
2		**○事業所と地域とのつきあい** 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染状況を見ながら東郷小学校の安全見つめ隊、いのこ保育園の行事への参加、散歩や地域の避難訓練など地域と関わりながら生活を送っている。		
3		**○事業所の力を活かした地域貢献** 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルスの為、地域との関わりを持ちにくい状況ではあるが町内会長、民生委員へ広報を配布し理解を求めている。		
4		**○運営推進会議を活かした取組み** 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月ごとに定期的に開催している。町内会長、民生委員、行政、利用者家族にサービスの状況報告、参加者との意見交換を行っており、意見交換で見つかった課題を解決し、日々のサービス向上に努めている。		
5		**○市町村との連携** 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議では、事業所の実態を細かく報告し、理解を得ており、互いが相談や連絡しやすい関係が築けている。また、文書報告の際には電話などで、連絡を取り合っている。		
6	(1)	**○身体拘束をしないケアの実践** 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	玄関に施錠はしておらず、自由に出入りできる環境を提供している。外出時には職員が付き添い安全が保てるよう配慮している。虐待防止、身体拘束委員会による学習会や全体研修を行い、虐待や身体拘束について理解を深めるようにしている。	身体拘束・虐待防止委員会が中心となって内部研修会を年3回開催して職員の理解に繋げ、指針「身体拘束ガイドライン」は入職時に学習している。今年度は「スピーチロック」を強化目標として職員アンケートを実施して日頃を振り返り、「ちょっと待ってください」の代替え言葉を皆で検討している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(2)	**○虐待の防止の徹底** 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止・身体拘束適正化委員会による研修を行い、知識を身につけるようにしている。	身体拘束と合わせた内部研修会で職員は何が虐待にあたるか学習し、防止に努めている。職員の声掛けなどで気になった時は管理者が注意し、悩みなども話しやすい雰囲気作りをしている。もし発見した場合は対応方法を明記している。	
8		**○権利擁護に関する制度の理解と活用** 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	主に管理者が対応を行うようにしている。利用者個人の細やかな対応方法については、管理者から職員へ伝達するようにしている。		
9		**○契約に関する説明と納得** 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	新型コロナウイルスの為、現在見学は行っていないが、ホームページやパンフレットにて施設内の様子をお伝えし、家族の疑問、心配事を確認しながら申し込みをしていただいている。		
10	(3)	**○運営に関する利用者、家族等意見の反映** 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の場において地域、家族、行政などの意見を取り入れるようにしている。また、家族の面会時に要望を尋ねるようにしている。	毎月担当職員が「月のまとめ」に利用者の様子を管理者から専門用語は使わないなどのアドバイスをもらいながらわかりやすく書き、年4回発行（増刊号もある）の法人広報紙「のんき便り」と写真を添えて家族等に送付している。7月から家族等との対面面会を感染予防対策と時間を決めて再開し、直接意見を聞く機会となっている。	
11		**○運営に関する職員意見の反映** 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の全体会議、ユニット会議を開き、意見や要望を聞く機会を設けている。		
12	(4)	**○就業環境の整備** 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得や勉強会、研修会への参加推奨を行っている。毎月一人ひとりの希望休を聞き入れている。有給休暇を取得しやすい環境をつくっている。	管理者も現場に就き職員とコミュニケーションを取りながら人間関係や悩み・ストレスなどの相談にのり、努力している所を処遇などに還元している。職員全員が女性で子育て中の急な勤務交替・シフト希望・有給休暇にも互いに協力し合う良い環境になっている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	(5)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症や介護について理解を深めるため、毎月、内部研修を実施している。また、情報の共有を目的として月1回、会議を行っている。	話し合って決めた毎年のユニット目標は2月に自己評価し、3月に振り返りをして来年度の目標を掲げている。全職員が委員会に所属して活動し、毎月の内部研修会で共有して全体でレベルアップに取り組んでいる。資格所得・外部研修の希望者には奨励してスキルアップに繋げている。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	GH協会に参加している。新型コロナウイルス感染予防の為、交換実習や外部研修はリモートで行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に病院、居宅介護事業所より情報を頂き必要な援助内容の把握に努めている。また、本人や家族と面談をすることで困りごとや要望を聞き出している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用相談を頂いた時より家族の困りごとや相談をお聞きし、家族の思いに寄り添うよう努めている。施設見学の際は、改めて家族が困っていることを確認している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	各病院の相談室、各支援センターと連携し、情報を共有して、状況により他施設が妥当と思われる場合には本人の状態に応じたサービスを紹介させて頂いている。		
18	(6)	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「出来る事」を多く見つけ出し、活動に結びつけている。また、利用者同士の関わりを考慮しながら話し相手が出来る環境作りを行っている。	毎月の行事担当職員がレク月間予定表を作成し、主に午前中は体操と脳トレ、午後は体操とレクリエーションと1日の生活にメリハリを付けている。参加は無理強いしないがレクリエーション時にはにぎやかな声で楽しみ、誕生会は午後のおやつ時間にケーキを用意して皆で祝っている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		**○本人を共に支え合う家族との関係** 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回のお便りで本人の1ヶ月の状態を報告し、家族と情報の共有を図り、共に支えていく関係を築いている。面会や通院の付き添いなど、家族の協力を得て生活援助を実践している。		
20	(7)	**○馴染みの人や場との関係継続の支援** 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	誰でも気軽に面会に来れる雰囲気、環境図作りに努めている。又、ドライブで馴染みの場所を訪れている。	感染予防対策をしながら外出や対面面会を再開し、季節の花見ドライブを楽しみ、家族等と一緒に馴染みの方の久し振りの訪問は利用者の笑顔に繋がっている。職員は生活歴やカンファレンス（検討会）で利用者の情報を把握して日頃の会話に役立たせている。	
21		**○利用者同士の関係の支援** 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者が孤立することのないよう席の配置や環境に考慮している。関りが難しい利用者には職員が積極的に話しかけ、会話を多く持つよう心掛けている。		
22		**○関係を断ち切らない取組み** サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約解消後も家族からの相談については随時受け付けており、必要の際は、可能な限り情報を提供している。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23		**○思いや意向の把握** 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思いや欲求は傾聴している。困難な方の場合は表情や仕草を読み取り、理解するように努めている。面会時は家族に要望や思いの聞き取りなどを行っている。		
24		**○これまでの暮らしの把握** 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前より本人や家族、各医療機関から聞き取りを行い、これまでの暮らし方や生活環境を理解し、サービスへ反映できるようにしている。		
25		**○暮らしの現状の把握** 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各々の生活ペースに合わせたサービスを実施している。本人のできることを見極め、その力を維持できるように援助している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(8)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族から聞き取りした内容を各ユニット間で話し合い、介護計画を作成している。各担当職員を中心にモニタリングを行い、毎月の様子をまとめたものを家族へ送付している。	利用者・家族等の思いを大切にし、主治医の意見を取り入れユニット会議で検討した介護計画を作成している。今までしてきたことを活かした役割を継続し、生き生きと自信を持った生活が出来るよう援助内容に反映させている。入居時に歩行器を使っていた方が今は自力で歩けるようになり、介護度が下がった利用者もいる。	
27	(9)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状態変化や気づいたことに関して個人の記録に記載し、職員間で情報共有し、状態に応じた対応を行っている。	申し送りノートはユニット毎と全体用があり、気になった事や薬の変更などの特記事項が記入され、職員は出勤時に目を通してから業務に就くようにしている。個人ケース記録はタブレットにシステム化され統一したケアが出来るよう情報を共有している。変化があった場合はユニット会議でケア内容を検討し、介護計画の見直しに繋げている。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ケアプランに沿った援助だけではなく本人の訴えや、その時の状況に応じたサービスの提供に心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在は新型コロナウイルス感染防止の為、地域とのかかわりを持ちにくい状況ではあるが、町内会や友人の来訪など関われるように支援している。		
30		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族了承のもと、協力医による定期的な往診を行なっている。協力医以外を希望する時、基本は家族付き添いで受診し、適切な医療が受けられるように支援している。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態に変化があった場合は主治医に報告し、24時間相談できる体制になっている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(10)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には情報提供書にて入院前の情報を病院に伝えている。入院中も家族や医療機関と連携を密にし、状態の把握に努めている。	利用者全員が協力医から月2回の定期訪問診療を受診して主治医となっており、24時間連絡可能で臨時往診など安心な医療体制になっている。緊急時や主治医の判断で入院となった時は医療機関に情報提供書を提出し、地域連携室と情報交換しながら退院後のフォローも行っている。	
33	(11)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、本人の状態にあったケアが提供できるよう、要介護度3になった時点で特別養護老人ホーム等への申し込みを依頼し、重度化や終末期に向けた方針を説明している。	契約時に、また病状急変時や重度化に差し掛かった時に「重度化した場合の対応に係る指針」を示し理解を求め同意を得ている。一般浴の入浴が困難になり座位が保てないなどを重度化と判断し、入院や本人の状態に合った他施設への移動を勧め、それに伴う支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	対応マニュアルを作成し、それ沿った訓練をしている。		
35	(12)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災委員会を中心に避難マニュアルに沿って定期的に避難訓練を実施している。	7月に日中火災訓練を法人デイサービスと合同で実施し、12月には消防署立ち会いで夜間想定と心肺蘇生訓練を予定している。水害時想定では同町の商業施設の協力を得て車で移動し経路を確認している。自主検査や連絡網通報訓練などを計画的に実施すると共に、備蓄品の確保など防災対策に努めている。	
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(13)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格の尊重と接遇について内部研修を行っており、尊敬の意を持ち接するよう日々、心掛けている。	認知症の研修で人間らしさを尊重したケアを学び、声掛けや対応に実践している。年度始めの研修で「理念と法令遵守について」を取り上げ、入職時と同様に「基本方針」や「職員の心得」を確認しながら意識付けを行い、守秘義務においても周知徹底を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	多くの場面で自己決定ができるよう、ゆっくりと穏やかに話掛けを行い、返答を待つようにしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38	(14)	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のペースで過ごせるよう配慮し、一人ひとりのリズムに合わせたサービスの提供に努めている。	利用者一人ひとりの意向に合わせて無理強いすることなく一日を過ごしてもらっている。余暇活動も選択肢を示して好きなものを選んでもらったり、夜眠れなかった方は遅めの朝食にするなど柔軟に対応して希望に沿った暮らし方を提供している。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で服を選んでおしゃれが出来るよう援助し、その人らしい服装で過ごしていただいている。職員は季節に合った服装選びを一緒に行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	調理準備や後片付け等は利用者と一緒に行っている。畑で採れた野菜を使ったり、地域からの野菜の差し入れを使い、季節に合った食事を楽しんでいる。	食事は業者の介護食を利用し、それに加えて事業所で採れた野菜や山菜、差し入れの物を使って昼と夜利用者の手を借りながら調理している。行事食や希望献立、誕生会などには寿司の出前やリクエストメニューなどが食卓に上りバラエティーに富んだ食事風景となっている。また経験豊富な利用者から梅干しや干し柿作りが伝授され助けられている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの疾病や栄養状態、嚥下状態や摂取状況に応じて食事形態や提供量を変更したり、必要に応じ、補助食品の提供を行っている。		
42	(16)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアと義歯洗浄を行っている。	毎食後本人に合った歯ブラシで義歯も取り外して口腔ケアを行い、職員が磨き残しなどを確認して介助している。夜間は義歯を預り朝まで洗浄液につけて清潔保持に努めている。嚥下障害や誤嚥性肺炎の防止に取り組み、毎日嚥下体操を行っている。	
43	(17)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄パターンを把握し、個々に合った援助を実施している。	自立の方は排泄後に確認して記録し健康状態の把握に努め、排泄チェック表で声掛け誘導する方には羞恥心やプライバシーに配慮した介助を心掛け、トイレでの排泄を支援している。夜間ポータブルトイレを使用している方もおりセンサーで駆けつけ介助している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一日の水分と食事の摂取量を把握している。排便はチェック表にて便の状態や間隔を把握し、主治医と連携し、排便コントロールに努めている。毎日、運動の時間を設けている。		
45		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	事前に本人へ入浴の意思確認を行ってから入浴を行っている。状態に応じて清拭対応を行っている。入浴剤を使用し、少しでも楽しんで入浴できるよう努めている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転にならないよう日中はレクレーションや体操に参加されるなど、活動的に過ごしている。また、いつでも横になれる環境を整えている。		
47	(18)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報は1つのファイルに閉じていつでも確認できるようにしており、副作用や用法を理解するよう努めている。	薬局から一包化した薬が届き、内容を確認して利用者ごと日付、朝・昼・夜とセットして保管している。翌日の薬を二人体制で準備し、服用時はチェック表に印を入れながら確認して、錠数が多い方は皿に入れたりスプーンを使ったりして飲み落としにも留意している。薬の変更時は申し送りノートで共有し状態変化に注視している。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者に食器拭きや洗濯物干し、モップ掛けなど、それぞれの能力や好みに応じた家事活動を行っている。		
49		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染予防の為、外出に制限はあるものの、施設周辺の散歩やドライブなど行っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理については、本人、家族、職員と協議し対応を決めるようにしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族了解のもと自由に家族と電話で話ができるように対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	光や温度に気を配り、不快な思いをしないよう心掛けている。共同の空間では自由に過ごしてもらい、利用者同士が馴染みの関係を築けるよう人間関係作りに努めている。	玄関には余暇活動で書いた利用者の書道が掲示され、皆で作った爪楊枝入れを「ご自由にお持ちください」と置いている。フロアは落ち着ける環境を心掛け、車椅子や手押し車の方が動きやすいように、また団体行動が苦手な方の食席などを配慮しながら皆が居心地よく過ごせるようにしている。定期的な換気や消毒液での拭き掃除など感染症対策に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室以外でも本人のペースで好きな場所で過ごせるよう努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と話し合いながら使い慣れた物や思い出の品々を置くようにしている。	ベッド、クローゼットが備え付けてあり、テレビ以外は馴染みの物を自由に持ち込んで動線を確保しながら設え、自宅のように過ごしている。夜間、転倒リスクのある方はセンサーマットやポータブルトイレを使用し、職員は定期的な巡視と見守りしやすい所で待機して安心・安全に繋げている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室や共同で使用する場所には、名前や張り紙をしており、場所の認識が出来るようにしている。廊下は手すりを摑まりながら安全に移動できている。		